

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第9号

令和4年6月2日から当分の間、後期高齢者医療保険料額決定通知書等の中に「兵庫県後期高齢者医療広域連合長職務代理者」とあるのは「兵庫県後期高齢者医療広域連合長」と、「兵庫県後期高齢者医療広域連合長 谷口 芳紀」及び「兵庫県後期高齢者医療広域連合長職務代理者 兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 梅田 修作」とあるのは「兵庫県後期高齢者医療広域連合長 門 康彦」と読み替える。

令和4年6月2日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 門 康彦